



人、自然、科学を結ぶ 学研都市精華町

議会だより せいか

<http://gikai.town.seika.kyoto.jp/>

No.117

2007年（平成19年）
8月1日発行



夏の夜

5月
臨時会

6月
定例会

主な内
容

議会構成	2ページ
本会議	5ページ
常任委員会	6ページ
一般質問	8ページ
どうなったか！	16ページ
華のある街⑩	17ページ
ギャラリー “華”.....	18ページ

副議長

高田 郁也



監査委員

田中 啓睦 (Tanaka Kimitomo)



総務教育常任委員会

委員長
神田 育男副委員長
今方 晴美委員
奥野 卓士委員
坪井 久行委員
杉浦 正省委員
山口 利忠委員
植山 米一

民生環境常任委員会

委員長
和田貴美子副委員長
塩井 幹雄委員
村上 吉彦委員
佐々木雅彦委員
奥田 登委員
鈴木 秀行委員
内海富久子

建設産業常任委員会

委員長
浦井 章次副委員長
松田 孝枝委員
杉山 義尋委員
高田 郁也委員
三原 和久委員
田中 啓睦委員
安宅 吉昭

5月臨時議会

<議会の役職改選が行われました>

議会の新構成

(敬称略・順不同)

議長

奥野 卓士

**予算決算常任委員会**

委員長／坪井 久行・副委員長／内海富久子

奥野 卓士・浦井 章次・杉浦 正省・高田 郁也・神田 育男・松田 孝枝・和田貴美子

安宅 吉昭・植山 米一

議会運営委員会

委員長／杉山 義尋・副委員長／佐々木雅彦

浦井 章次・杉浦 正省・松田 孝枝・山口 利忠・塩井 幹雄・内海富久子

議会広報編集委員会

委員長／鈴木 秀行・副委員長／田中 啓睦

高田 郁也・和田貴美子・山口 利忠・安宅 吉昭・今方 晴美

京都府後期高齢者医療広域連合

奥田 登

相楽郡広域事務組合

奥野 卓士・坪井 久行・今方 晴美

相楽郡西部塵埃処理組合

佐々木雅彦・鈴木 秀行・塩井 幹雄・内海富久子

(平成19年7月1日現在)

会派別名簿

新精会	日本共産党	公明党	無会派		
杉浦 正省	坪井 久行	今方 晴美	奥野 卓士	神田 育男	安宅 吉昭
杉山 義尋	佐々木雅彦	内海富久子	村上 吉彦	三原 和久	植山 米一
高田 郁也	鈴木 秀行		浦井 章次	田中 啓睦	塩井 幹雄
和田貴美子	松田 孝枝		奥田 登	山口 利忠	

議会の活性化へ!!

- ・府で初めての予算決算常任委員会
- ・一般質問の一問一答

常任委員会の名称、定数を改めました。総務教育（8人）・民生環境（7人）・建設産業（7人）に加えて、府下の市町村議会では初めて予算決算常任委員会（11人）を設置しました。（今まで、特別委員会で審議）※常任委員会は、議会の機能強化と行政事務の複雑化、専門化に即応するために条例で定め常設する委員会です。

※特別委員会は、臨時の特定の事件について審査や調査をし、終了した時は消滅する委員会です。

が進むなか自治体の意志決定を担う議会の重要性が高まっています。そのため、議会の活性化を図り、住民に信頼される議会を目指すために左記の項目について実施することにしました。

（主な内容）

1、委員会の活性化について

質問回数は、従来3回でしたが制限をなくしました。これまで、一括質問・一括答弁方式で行っています。たが6月定例会から一問一答を試行的に実施することになりました。そして、町長・教育長の反問権を認めることになりました。

2、一般質問の活性化について

※「一問一答」とは、質問者と答弁者との間で問答を答弁という形式で同一質問続けること。

※「反問権」とは、質問された側が、質問した側にする質問。

3、今後の検討項目について

町税条例の一部改正（専決）
問 ①特定中小会社とは。
 題など重要項目があります。
 これまで、一括質問・一括答弁方式で行っています。
 たが6月定例会から一問一答を試行的に実施することになりました。
 そして、町長・教育長の反問権を認めることになりました。

※「一問一答」とは、質問者と答弁者との間で問答を答弁という形式で同一質問続けること。

※「反問権」とは、質問された側が、質問した側にする質問。

問 ①バンチャヤー企業です。
 町内に対象企業はありません。
 ②その通りです。③検討します。



議会風景

6月本会議質疑

6月11日～27日まで、17日間の会期で平成19年第2回定例会を開きました。
主な審議内容をお知らせします。

補正予算の専決処分

・契約方 イチグミ・吉田
設備工業共同企業体

第2処理分区北稻その12

・契約金額6356万2千円
・契約方 中谷組・吉田工
業共同企業体

第7処理分区東畠その1
・契約金額8004万円
・契約方 中谷組・吉田工
業共同企業体

第13～1処理分区山田
その1
・契約金額7885万5千円
・契約方 大仙工務店・藤
原工務店共同企業体

〔全員一致承認〕

条例一部改正

〔各々全員一致可決〕
〔賛成多数可決〕

福祉医療費支給

※府の制度として、小学校卒業まで入院費が無料になりました。

久御山町・宇治田原町では、通院も含め小学校卒業まで無料化に、また、八幡市・城陽市では中学校卒業まで入院費が無料となっています。本町でもできないです。

答 府の「京のまなび教室推進事業」を活用し、土曜日の午前に体験学習などを行います。なお事業内容は検討します。

〔全員一致可決〕

補正予算

●反対討論

本議会の提案理由には、「応訴費用等への財源充当を措置したいため」としかありませんが、「違法」であるとの判決を受け入れた

以上、町長自らへの処分として明確に示すべきです。
また、応訴費用などは、個人の給料減額で措置するのではなく、公的に負担すべきと考えます。以上二つの理由で反対します。

〔賛成多数可決〕

1億9431万2千円を追加
・精華まなび体験教室と、従来の学童保育との整合性は。

答 精華まなび体験教室とは。

1億9431万2千円を追加

・消防庁舎改修

・自主防災会用資器材整備

・精華まなび体験教室など

工事請負契約

■平成19年度準用河川改修工事

・契約金額1億6908万1千円
・契約方 岩井・精東共同
企業体

■平成19年度流域関連公共下水道事業

第2処理分区北稻その11
・契約金額6032万2千円

・契約金額7885万5千円
・契約方 株式会社ニシジ
マ工業所

〔問〕 副町長の減額は。
答 共同して立ち会つたことや本人の申し出によるものです。

〔問〕 子育て支援策のなかで検討します。
答 〔全員一致可決〕

〔全員一致可決〕

■平成19年度一般会計

〔問〕 最低制限価格・失格者の公開と資料掲載を行った結果、入札の翌日に公開して

あります。しかし、「違法」であるとの判決を受け入れた

・菱田・前川原線道路改良

老朽化した消防署のポンプ室

常任委員会

付託された議案の審議

予算決算

平成19年度 一般会計補正予算

問 (4歳入) 地域国際化施策支援特別助成の内容は
答 姉妹提携しているノーマン市のパンフレットを作成し活用します。

〔全員一致可決〕

- ・各種経費及び財源に伴う更正または組替え
- ・宅地開発事業に関する諸施設整備金の積立て（3億5千万円）等の積立金を計上

補正額 649万5千円の増額

①企画費 コミュニティ助成事業に基づく助成金

問 公園遊具の設置は、住民の要望を反映するのか

答 遊具の老朽化に伴い、住民要望に応えます。



総務教育

投票管理者等の報酬及び、費用弁償条例一部改正

の懲戒として明確にすべきです。また、町長のみの責任とすべきです。

〔賛成多数可決〕

- ・国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、投票管理者等の報酬額を法律の基準額と同額に改正

〔全員一致可決〕

町長及び副町長の給与の額の特例に関する条例一部改正

- ・平成17年4月1日付けの定例人事異動に伴う裁判に係る応訴費用等への財源充当を措置するため

反対討論

提案理由に、町長自らへ

消防団員等公務災害補償条例一部改正

- ・消防団員等公務災害補償に係る補償基礎額を該当する扶養親族について2人までを1人につき200円に改正

〔全員一致可決〕

- 問 (1) 目途、実施計画は
答 なび体験教室 運営委員会を立ち上げ、
平成19年度に実施します。
- 問 (2) ③社会教育総務費 精華ま
なび体験教室
- 問 (3) ②一般管理費 応訴費用
事務手続き上の不十分さがあつたのではないか
答 人事措置として、町長自ら判断した。



- 東畠18号線道路災害復旧工事の進捗報告
- 祝園駅前歩道橋の修理の進捗報告
- 国道163号拡幅事業の現地調査
- 完成した準用河川煤谷川改修工事の親水施設を現地調査しました。

▼報告事項

煤谷川改修工事現地調査

建設産業



煤谷川の親水施設

民生環境

精華町福祉医療費の支給に関する条例一部改正

・子育て世代の医療費の経済的、精神的負担の軽減を図るため、6歳から12歳（小学校卒業）までの児童に対する入院医療費の京都府制度の拡充に伴う改正

問 府の制度として充実された以上、これまでの町の負担を上乗せし、更なる拡

相楽郡西部塵埃処理組合
規約の変更

- 〔全員一致可決〕
- ・地方自治法の改正により、収入役制度が廃止になり、会計管理者を置く。また、組合管理者を管理者、管理者代理を副管理者に改正

答 子育て支援を総合的に検討します。

あなたも 議会を傍聴してみませんか

次の定例会は9月です

議会だより・会議録が精華町議会ホームページより検索できます。

- 日程については、精華町議会事務局へお問い合わせ下さい。

**TEL:95-1908
FAX:95-3972**

〈メールアドレス〉
gikai@town.seika.kyoto.jp
〈ホームページ〉
<http://gikai.town.seika.kyoto.jp/>



ここが聞きたい!

一問一答



14人の議員が質問しました。

※ ■は、文中以外の質問事項です。
※質問者順に掲載しています。

Q

健康診査実施要綱の追加を

A

実施計画を進めます

三原 和久

Q イオン高の原オーパンに伴い桜が丘周辺道路が渋滞する中、住宅内を抜け道として利用する車が多く、子ども達、住

A 国民健康保険の被保険者に対する健診、保健指導の実施体制を整備し、各種健康づくり事業に取り組みます。



右折信号が望まれる押熊交差点

交通渋滞の緩和策は

Q 心筋梗塞、脳梗塞など危険性を高めるメタボリック症候群は定期的な運動習慣や正しい食生活など、生活習慣を変えることで改善が可能だ。国が推進した医療制度改革の一環として来年度から新しい健診、保健指導が実施される。

A 啓発看板をイオンと相談しながら設置いたします。伺う。



食育推進計画の
策定を早急に



きゅうりの収穫風景

※あすなろ会とは、健康をめざして、食生活を改善するためのボランティア団体。



今後、議論します

- Q**
- ①推進計画の策定を。
 - ②今後の食育の取り組みは。
 - ③栄養教諭の役割は。

A

- ①関係部署のネットワークを早急に立ち上げ、課題・問題点などを整理し推進計画を検討します。
- ②衛生課は、あすなろ会を中心と各世代に対しても食育の実践活動を広げ、乳幼児健診

などで食の大切さの普及活動を進めています。また児童育成課は、乳児期の離乳食講座、相談活動を実施。

産業振興課は、食の安全安心を図るとともに学校給食での地産地消の取り組みを進めています。今後は一層拡充します。

③学校給食をベースとした管理業務、児童・生徒の栄養指導、学級担任と連携した集団的な食指導、家庭・地域と連携した食指導などの役割を担っています。

今後は、食に関する一年間の全体計画と学年指導計画を作成し、各教職員と連携をとり進めます。

今方 晴美



川原橋の架けかえは



設計を行う予定です

- Q**
- 農業問題について
- ①認定農業者に施設改善するためのボランティア団体。

A

①JRと合意が得られ歩道幅員を確保。早期に工事着手するよう要望します。

②僧坊前川線JR柏田踏切を拡幅し駅東の新道路に継ぎます。

- Q**
- ①周辺の府道拡幅は。
- ②駅の拡張と周辺踏切改善は。

JR下柏駅について

Q

煤谷川の春日橋より下流と川原橋の架けかえは。

A

春日橋下流右岸の用地調査と境界立会い、川原橋と茶屋前橋の橋梁設計を行います。

杉山 義尋



改修が待たれる川原橋

に助成できるか。②国の農業施策に対し町の対応は。

A

①関係機関と連携し技術指導などの支援で農業振興を図ります。②こだわり米を初め一般野菜の有機減農薬栽培の取り組みを行つており有機農業を目指します。

Q

親学の推進を

A おや がく
親学の推進を

新聞によると「授業参観に来た親がタバコの吸い殻を廊下に捨てる、きまりを守らない生徒を廊下に立たせると親が抗議する、給食費を払わないなど、教育の再生には親の教育が先決」と報道されている。

この問題に対する取り組みを伺う。

A その必要性を認識し、過日「新入生の親のための家庭教育講習会」を開催し好評でした。今後とも、このような計画を進めます。

A

今後も進めます

Q 親学推進協議会は、「学校教育がどんな対策をとつても、家庭がまともでなければ解決しない」と、指摘している。

新聞によると「授業参観に来た親がタバコの吸い殻を廊下に捨てる、きまりを守らない生徒を廊下に立たせると親が抗議する、給食費を払わないなど、教育の再生には親の教育が先決」と報道されています。



家庭教育講演会

奥田 登

Q 親学推進協議会は、「学校教育がどんな対策をとつても、家庭がまともでなければ解決しない」と、指摘している。

A ①18年度は、8千7百万円の赤字です。②産婦人科の新設は困難です。③完全民営移行に努力します。

Q 病院の運営が指定管理者になつたが、①経営状況者について伺う。

和田 貴美子

Q

生活環境条例制定を

A

将来的に条例制定を視野に入れます

Q 生活環境条例制定をする。

A 本年、環境ネットワーク会議が立ち上がり、今後提言を受け、計画としてまとめて、条例化も視野に入れ、循環型社会の構築を目指します。

Q モラルに期待するだけ

A その必要性を認識し、過日「新入生の親のための家庭教育講習会」を開催し好評でした。今後とも、このような計画を進めます。

Q ポイ捨て、飼い犬のふん放置、放し飼い禁止、落書き禁止条例の制定を

Q 自らの日常生活や経済活動のあり方を見つめ直し、住民・事業者・行政が一体となり、環境への負荷が少ない社会の構築に取り組むため生活環境条例の制定が必要と考える。

A 本年、環境ネットワーク会議が立ち上がり、今後提言を受け、計画としてまとめて、条例化も視野に入れ、循環型社会の構築を目指します。

A 今まで以上に粘り強く啓発活動に努め、道徳心に訴えます。2月以降、啓発パトロールを行い、バス停にポイ捨て禁止看板を設置しました。条例制定は近隣自治体の実績を検証し、研究していきます。



啓発看板



**生活環境整備の
計画と進捗状況は**



山田地区の国道163号交差点

※荒廃が進む山林の
保全について質問
しました。



**工事着手に向け
要望を行います**

Q 町内の国・府の道路整備計画と進捗状況を伺う。
A 国道163号の整備計画は、2車線から4車線へ拡幅、両側に歩道を設置し、渋滞等による騒音や大気などの環境対策に、また歩行者に配慮し、立体横断施設の要望を行っています。

事業の推進については、
Q 山田川・煤谷川管理に府との協議、整備進捗は。
A 両河川とも年一度夏季に堤防のり面の草刈りを実施しています。煤谷川は未改修河川で地元要望箇所の防災面に配慮したしゅんせつを毎年実施しています。

山田川は柘榴・乾谷・山田の3地区から府への要望を受け、川と親しめる遊歩道の整備に向けた素案を検討中です。具体的な整備計画はワークショップ方式で進める予定です。

村上 吉彦

可能な箇所より早急に着手するよう引き続き要望していきます。

Q 山田川・煤谷川管理に府との協議、整備進捗は。
A 両河川とも年一度夏季に堤防のり面の草刈りを実施しています。煤谷川は未改修河川で地元要望箇所の防災面に配慮したしゅんせつを毎年実施しています。



**精華西中の校区の
見直しは**



**歴史的経緯・実態を
踏まえ決定します**

A ①校区指定にあたっては、歴史的経緯、地域の実態を踏まえて決定します。単に児童・生徒数の増加による校区の見直しは避けるべきと考えています。②東光小学校は平成19年度がピークとなり以後は減少、精華台小学校は平成21年度比

①現在、精華台小学校の児童数931名、東光小学校の児童数714名である。精華西中学校の教室不足から、校区見直しを行うのか。②精華台・東光小学校児童数の今後の見通しは。③精華西中学校生徒数のピークは。④精華西中学校の増築計画は。

校は、平成24・25年度がピークとなり以後は減少します。④平成17年度に普通教室6教室増築しました。平成22年度に増築計画を進めいく考えです。

※通学路の安全対策について質問しました。



信号機の設置が望まれているニレノ木通り交差点

山口 利忠



山手幹線延伸は



府へ強く要望します

Q 山手幹線延伸は、学研都市精華町の発展の絶対条件といえる。いつ実現するのか。

A 山手幹線の北進は谷地区から自衛隊道路までは平成24年度までの7ヵ年計画で整備されます。山手幹線の未整備部分の早期事業化と全線開通を、京都府に引き続き強く要望していきます。

Q 町道(舟・僧坊線)の拡幅は



早期着工が待たれる山手幹線の北進

Q 山手幹線延伸は、学研都市精華町の発展の絶対条件といえる。いつ実現するのか。

A 山手幹線の北進は谷地区から自衛隊道路までは平成24年度までの7ヵ年計画で整備されます。山手幹線の未整備部分の早期事業化と全線開通を、京都府に引き続き強く要望していきます。

Q 山手幹線延伸は、学研都市精華町の発展の絶対条件といえる。いつ実現するのか。

安宅 吉昭

住民との協働のまちづくりは

Q 本町では、せいか祭りをはじめとするイベントや日常のボランティア活動などで、総数三千人の住民パワーの結集を見ています。さらに地域活動の主人公として広がりを期待しています。

Q 住民との協働のまちづくりをどう進めていくのか。

A 本町では、せいか祭りをはじめとするイベントや日常のボランティア活動などで、総数三千人の住民パワーの結集を見ています。さらに地域活動の主人公として広がりを期待しています。



合併推進へ考えは変わったか



全く変わっていません

Q 安全で住みよい町づくりを

A 18年度には1300件の財産調査と23件の差し押さえを実施しました。19年度も引き続き努力をします。

※祝園駅西の交通安全対策とクリーンパートナー制度充実についても質問しました。

税など、未納者の一掃を

Q 18年度の税や公営住宅・保育料・水道・給食費などの未払い額が約3億2千万円。法の下の平等を保つためにも、一層の徴収努力を。

A 合併をしてくださいとの思い、現段階ではあります。

Q 合併は最も大きな財源を生み出す行財政改革、市政施行で債務の削減を。

A 合併をしてくださいとの思い、現段階ではあります。

の検証に時間がかかり過ぎ。

② 庁舎の喫煙場所は健康増進法に適合しているか。



クリーンパートナー

神田 育男

Q

障害児学童の充実は



改修前



改修後

総合的な計画を 推進します

松田
孝枝

Q ①放課後子どもプラン

**精華台小学校に情緒障害児生徒
体制を整えていきます。**

学級を

A ①総合的な対策を計画的に行います。②可能な限り条件整備を図り、今後育入所を求める。

A 支援が充実するように定があれば学級増設をするか。

Q 本年、障害児学級が3
か。 定があれば学級増設をする
学校のわかば学級に情緒障
害児はいないか。専門的判
学級増設された。精華台小

A ①専門技術者による日常点検と項目を強化します。②安全確保をしました。

※ 庁舎2階に千羽鶴
コーナーを設ける
ことを質問しました。

マンションの消火、 救助体制は

A

近隣市町との応援体制 で対応します

個人情報の扱いについて

個人情報の扱いについて

導基準を定めて設置されています。
また近隣市町との消防応援協定により、はしご車の配置を含めて救援要請が出来る体制を敷いています。

A 近年、町の発展とともに中高層のビル、マンションが増えている。火災は発生していないとのことだが、消防、救助対策の現状と今後の方針は。

①個人情報保護条例に基づいて開示します。②原則として禁止しています。



中層マンション

塩井 幹雄

Q 個人情報保護法が施行されて一年経つが、過剰反応のため自治会、

A 中高層の建築物については、2方向避難の確保、防火区画、スプリンクラーなどの対策を法律以上の指導基準を定めて設置されています。また近隣市町との消防応援協定により、はしご車の配置を含めて救援要請が出来る体制を敷いています。

Q 個人情報の扱いについて

A 中高層の建築物については、2方向避難の確保、防火区画、スプリンクラーなどの対策を法律以上の指導基準を定めて設置されています。また近隣市町との消防応援協定により、はしご車の配置を含めて救援要請が出来る体制を敷いています。

A ①個人情報保護条例に基づいて開示します。②原則として禁止しています。

A ①個人情報の開示基準は、②民生委員等に住所・氏名の情報提供は。

近年、町の発展とともに中高層のビル、マンションが増えている。火災は発生していないとのことだが、消火、救助対策の現状と今後の方針は。

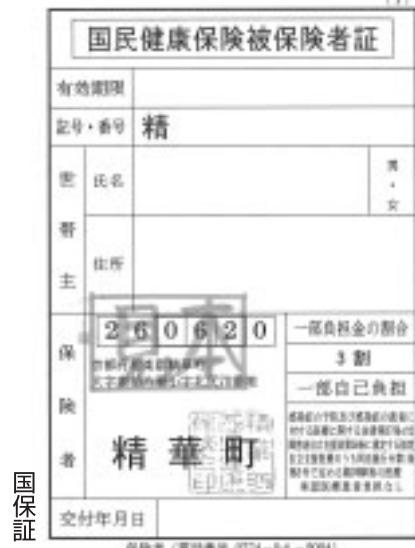
学校、地域の緊急時の名簿の作成が困難になつていて、個人情報の開示基準は。



低所得者国保の
負担研究を



相互扶助による
公平な負担を求めます



※農業によ
る経済活性
化、平和問
題を質問し
ました。



①国保世帯の実態は
②収入が減少しているにも
かかわらず国保税負担が増
大している。また、「払い
たくても払えない税負担」
になつてていることが滞納世
帯や短期証発行の増からみ
ることができる。そこで平
成20年の国保税見直しにあ
たつて、引き上げなど無い
ように求める。負担可能な
国保税のあり方の研究や所
得分の累進課税など応能負
担を求める。



①所得百万以下が44%、
世帯あたり17万2千130
円、滞納世帯は676世帯、
短期証発行は183所帯で
す。
②平成20年の見直しですが、
国保税の負担の見直し自体
が改正されます。医療分・
介護分と高齢者医療に対す
る支援など一定改正せざる
を得ないとみています。ま
た、相互扶助の原則に基づ
き公平な負担ということで
累進課税は検討する範囲で
はないと考え
ます。

鈴木 秀行



中ぐらいでも
輝くまちづくりを



自立のまちづくりの
教訓は大切です



①木津川市は誕生
したばかりなのでコメ
ントは控えます。合併



親切な説明の総合窓口



押しつけ合併の第二波
や、道州制の導入さえ検討
されている状況の中で、本
町の地域特性を踏まえて、
「中ぐらいでも輝くまちづ
くり」を堂々と歩み始める
ことを期待する。①木津川
市など周辺の合併した自治
体から、サービス、地域格
差などどんな教訓を見るの
か。②全国の「小さく
ても輝くまちづくり」
の教訓として、「目標
は、一人ひとりが輝く
こと、住民と自治体と
の協働、地域資源を活
用した地域内経済循環、
創造的な公務員に成長
すること、などがあり
ます。」本町に具体化
できる点はないか。

する自治体は目的が大事で
す。②自立のまちづくりの
教訓は合併してもしなくて
も大切です。
※高齢者の「負担軽減、
サービス充実」など
の質問をしました。

坪井 久行



**Q 集会所改修、
地元負担の法的根拠は**

Q 公共公益施設のバリアフリー化はどこまで進んでいるか。また、年次・数値

A 審議会の一週間前周知など、早期に公開できるようになります。

Q バリアフリーの推進は



案内表示のない通路



A 法的根拠はありません

Q 集会所の耐震診断を急ぐとともに、一世帯10万円近くになる地元負担を見直し、軽減すべきだ。

また、地元負担の法的根拠は。

A 法改正以前の15箇所は先行させる必要があると考えています。負担割合は整理の必要があります。法的根拠はありません。

Q 住民参加を広く

Q 各種審議会の公開、意見

見聴取などのルールがない。

ホームページでの情報公開充実などで、住民参加を進めるべきだ。

A 審議会の一週間前周知など、早期に公開できるようになります。

Q バリアフリーの推進は

佐々木 雅彦

佐々木 雅彦

目標はあるのか。

A 52件中32件が対応済みです。数値目標はありません。

目標はあるのか。

A 52件中32件が対応済みです。数値目標はありません。

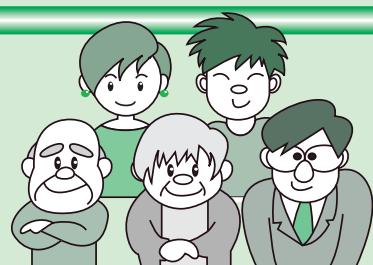
案内表示板の充実を

Q 案内表示を進めるべきだ。

A 府道は作業中です。町道は検討します。案内表示は充実させます。

**※パブリックコメント、
政策法務、監査委員
事務局設置を質問し
ました。**

議会を 傍聴して



6月12日一般質問を

も思いました。

終日傍聴させていただきました。傍聴人数が少なく、傍聴するのも住民の権利であり、また、義務であるのにと

思いました。

議会は、町長以下理

事者側及び議員側も真

剣な質問答弁のやりと

りを続けておられ感心

しました。ただ、同じ

主旨の質問も多いと感

じられ、この点は調整

して改善すべきではと

思いました。

また、ここ数回の議

会で討議されている飼

い犬のふん放置、空き

缶のポイ捨て防止の条

例化に注目してきましたが、理事者側の前向

きな答弁がなく、全く

進展なしで失望しまし

た。いつそのこと議員

提案の条例化を図る時

期にきているのではと

全体としては、一般

質問を聞いていて、町

の様々な課題を最新情

報として体系的に整理

できた思いです。

最後に学研都市とい

うことで先行的投資が

必要であることは理解

できますが、多額の負

債があるのだからもつ

と経費節減に努めるべ

きです。議員の定数も

少なくとも木津川市、

京田辺市並みの比率の

定数に是正、目標定数

を十四名にする必要が

あるのではと傍聴して

いて強く思いました。

(僧坊・町井敏徳さん)

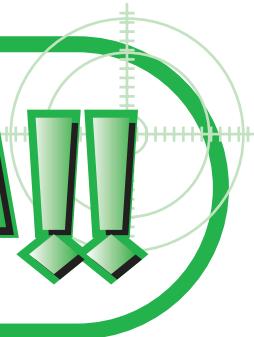


提案の条例化を図る時

期にきているのではと

一年前の質問 ←

どなつたか!!



①企業立地誘導と地元雇用は

平成19年6月末現在で、20社を数えます。既に操業を開始されている企業は14社、従業員数は300名を超え、その内80数名の精華町在住の方が就業されています。

今後の予定としては、平成19年中に2社、平成20年中に4社が操業を開始されることとなっています。

[産業振興課]

②山手幹線の全線開通は

平成18年度から平成24年度までの7か年計画で、谷地区から町道僧坊・旭線（通称自衛隊道路）までの事業に着手されました。平成18年度では測量や土質調査を行い、現在、道路計画の策定を行っています。全線開通は未定です。

[監理課]

③コミュニティーバスの対応は

平成18年4月1日より、バスルートの変更を行い、東畠口にバス停を設置しています。

[都市整備課]

④環境整備の具体策は

狛田駅東特定土地区画整理事業については、平成18年6月30日に都市計画決定を行い、本年9月を目途に事業認可される見通しであるとの連絡を受けています。

[都市整備課]

⑤健康永住のまちづくり、前期高齢者の今後の対策は



平成18年度より、基本健診の65歳以上の受診者に対して生活機能評価を実施し、生活機能の低下が見られる方に対して運動教室や栄養教室、口腔機能指導などの教室の開催をしました。

[衛生課]

華のある街

菱田 一宮 清光さん

38

将来の夢は、ボランティア活動として子ども達に竹細工を通して「生きる知恵」や「竹細工の楽しさ」を教えていきたいと話されている。自分の作った竹細工の作品も町行事の中でもうけに活用していたい。そして地域に恩返しをしたいと熱く語られた。明るく楽しい人である。

会社勤めを定年退職し、年をとっても自分の趣味として何か持っていたら杖になるとの思いから、竹細工の技法を独学で学び、竹の良さを活かしながら自由に作品を表現して早や6年目になると言う。その間、子ども達に竹細工の指導をしたり、老人クラブふれあいサロンの参加者に干支の置物のプレゼントを続けられている。



「遊樂工房」に入ると、竹細工の作品がところ狭しと展示されている。カブトムシやトンボなどの昆虫、千支の置物、祇園祭りの山鉾、祭の御輿など、さながら竹に魂を吹き込んだ世界がそこにある。

作業場には、趣味の世界とは言えない本格的な作業工具が備えている。55歳で



ギャラリー華

gallery HANA

精北小学校
児童の作品

四年 手島 ひかり

羊

4年 手島ひかりさん

五年 村上 晴宇

すばる

5年 村上 晴宇さん

六年 板原有希

成長

6年 板原 有希さん

四年 金子 大輝

麦

4年 金子 大輝さん

五年 大竹 千香

すばる

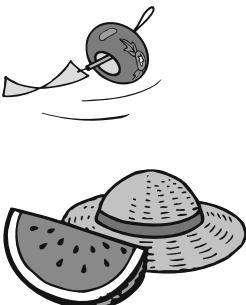
5年 大竹 千香さん

六年 大福 由佳

成長

6年 大福 由佳さん

暑さ厳しいおり、ご自
愛下さい。



編集委員一同心新たに、
読んでいただける紙面づ
くりに取り組み、少しでも
早くお手元に届けられ
るよう努めてまいります。
皆様のご意見をお待ちし
ています。

自然の大切さを実感してい
るのでないでしょうか。
まず出来ることから防止
に向けて実行していくた
いものです。

台風による被害、新潟
中越沖地震の被害と被災
者の皆様方には心よりお
見舞い申し上げます。
自然の猛威は計り知れ
ません。地球温暖化が問
われ、一人一人が環境保
護の大切さを実感してい
るのでないでしょうか。
まず出来ることから防止
に向けて実行していくた
いものです。

編集後記

〈TEL〉 95-1908
〈FAX〉 95-3972

〈メールアドレス〉 gikai@town.seika.kyoto.jp
〈ホームページ〉 http://gikai.town.seika.kyoto.jp/